

保育指導計画の意義と指導計画の立案指導

渡部（君和田）容子

Yoko WATANABE (KIMIWADA) : The Importance of Planning in Nursery Education
and Teaching Methods Thereof

幼児教育・保育における保育計画および指導計画は、小学校以上の学校教科書や指導書に匹敵するカリキュラム上の意義がある。保育者は、指導計画を立案するに際してカリキュラム編成の大きな自由裁量を持っている。しかるに指導計画の立案を系統的かつ効果的に教授する方法についての研究は非常に乏しい。本稿は、鳥取短期大学の授業をもとに、保育者を目指す学生への指導計画の立案指導を検討する。

キーワード：保育計画、指導計画、立案指導、保育者養成、カリキュラム

はじめに

保育計画とは保育の全体計画であり、指導計画とは保育計画の下で、保育者の子どもたちに対する指導をとりあげて長期・短期に具体的に計画したものである⁽¹⁾。幼稚園には学校教育法をうけ「幼稚園教育要領」が、児童福祉法の定める児童福祉施設である保育所には「保育所保育指針」が、それぞれカリキュラムの基準文書として定められている。

小学校以上の学校の教育活動が、教科と教科外に分類されるのに対して、幼児教育・保育における保育活動は養護と教育から成っており、教科ではなく領域という要素に分類されている。「幼稚園教育要領」の1989年改訂、「保育所保育指針」の1990年の改訂以降現在に至るまで、子ども自らの活動である「遊び」を通した保育、そのための「環境構成」の重要性、保育者は指導ではなく「援助」を、といったことが強調されてきた。また同時に、小学校以上の学習指導要領の改訂と足並みをそろえ、「関心・意欲・態度」を養うことや、「生きる力」を育てる

こと等も保育の課題として議論され、とりくまれてきた。こうした流れの中で、また教科書を主に用いる学校教育とは異なる保育の属性として、保育の目標やねらいを具体化する保育計画や指導計画の策定がカリキュラム上非常に重要となっている。

ところが、その保育計画や指導計画の立案は、実際のところ、かなり経験則で行われており、保育者がその計画立案を系統的に学んだり、研修を積んだりしていく方法に関する研究は乏しいといわざるを得ない。もちろん、幼稚園教諭の免許状を取得するためには、教育課程に関する単位を修得しなければならないし、保育士の養成課程では保育内容論を学ぶ。しかし、指導計画を立案する実践力の養成が位置づいているわけではなく、それは養成校の個別の努力に委ねられているといえよう。

本稿では、保育者養成の立場から、保育計画・指導計画（以下保育指導計画と記す）の立案指導について、主に保育所の場合の短期計画を想定し、現状の問題点と改善への工夫について論じる。

1. 保育指導計画のカリキュラム上の意義

(1) 意図的な保育に不可欠なもの

家庭における子育てと、幼稚園や保育所における集団的な幼児教育・保育の一番大きく異なる点は、保育指導計画の有無であるといつても過言ではない。親業の訓練の必要性が言われる現代においても、家庭での子育ては日々の暮らしの中で自然に行われていくものであって、育児日記を記す几帳面な親であっても、その日の計画を予め詳細に書き考察することはおそらくないだろう。他方、意図的で計画的な営みである幼稚園教育や保育所保育にあっては、全体的な保育計画や保育者の指導計画は不可欠なものである。

昨今、幼稚園教諭や保育士を目指して入学てくる学生たちのほとんどは、中学高校時代に幼稚園や保育所での職場体験を経てきている。その経験が進路選択の動機となっている場合も多い。短大生になって初めて幼稚園や保育所を訪れ、教育実習や保育実習を行うという学生はむしろ稀である。しかしながら、保育関係の授業を受けて、学生がまず驚くのが、保育計画や指導計画の存在である。幼児教育や保育がイコール「子どもと遊ぶ」だけのイメージを持っている学生が少なからずいることに、筆者は逆に驚くのであるが、それ故に、保育指導計画への理解は、幼稚園教諭や保育士を目指す学生にとっては、幼稚園や保育所での幼児教育や保育の営み、保育者の職務のトータルな理解と一緒にきのものであることを最初におさえたいたい。

(2) 小学校以上の「学校」との違い

保育における保育指導計画の重要性はいまさら言うまでもない。子どもたちの個性をのびのびと最大限に伸ばそうとする保育を目指す場合も、また子どもたちの社会性の育ちを大切に考えきちんとした保育を目指す場合も、自由保育の手法をとる場合も一斉保育が多い場合も、幼稚園や保育所における集団

保育にそれらの計画が不可欠であることは保育者たちが一番自覚している。

もちろん小学校以上の学校においても教育計画の重要性は同様であろう。しかし、学校には時間割があり、教育活動のほとんどの時間を占める教科学習は、教科ごとに教科書が存在し、教科書の使用は学校教育法第21条で義務づけられている。教科の内容は単元ごとのまとめがあり、1年間あるいは半年間使う教科書を見れば、教える教師にも学習する子どもたちにも保護者にも、どのような内容を学ぶのかが一目瞭然であり、区切りまでの学習に要する期間や学習後の到達もおよその見当がつく。教科書は教材のひとつではあるが、現実には、教育課程の大綱的基準である学習指導要領を具体化し、授業の水準やスピードを維持する働きを持っている。

幼稚園および保育所のカリキュラムの基準文書は「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」であるが、幼児教育および保育の場合に教科書はない。領域はそもそも教科とは異なるため、各領域を含む活動ごとの時間数の定めもない。個々の幼稚園や保育所に委ねられたカリキュラム編成の自由度は、小学校以上に比べて格段に広い。

さて、書店には保育指導計画に関する書籍が数多く並び、指導計画に関する雑誌も多々出ているが、これを一冊参照すれば毎日の保育がまかなえますという類のものを見たことはまだない。すなわち幼稚園や保育所に「教科書」はもちろんなく、「教科書」にそった「指導書」もないと言えよう。

保育者にはカリキュラムのとてつもなく大きな自由裁量が与えられている。園全体の保育計画、年齢ごとクラスごとの長期短期の指導計画、それらを立案することは、文字通り保育を描くことであり、保育者たちは、指導計画を作成することによって、目の前の子どもたちのためにオリジナルな「教科書」をつくり「時間割」を決めていくといえよう。

しかし、自由度が高いことは諸刃の剣である。その園、クラスごとのきめ細やかな保育を提供できる一方、保育者の力量が子どもたちへの指導や援助だ

けでなく、保育の見通しも含めた大きな意味での保育の質を左右することになる。そこで、保育指導計画の吟味は不可欠であり重要性が高いのである。

(3) 保育における指導計画の重要性

指導計画は、保育計画の中で、保育者の子どもへの関わりを具体化したものである。立案にあたっては子どもと保育者と資源等の三要素をまずおさえねばならない。第一の要素である子どもについては、子どもの発達段階や、行おうとする活動に関する経験、子ども自身の興味・関心・意欲がどのようにあるかを、クラス全体として、また個々の子どもたちについて把握する必要がある。第二の要素である保育者については、保育者の保育観、保育技術、経験、特性等が指導計画に関係してくることを考慮しなければならない。保育者が自分自身の力量について自覚することが必要である。第三の要素は、保育をするにあたって考慮しなければならない、または利用可能な資源や環境である。すなわち園の社会的・自然的環境、季節、ハード面の施設・設備・備品等、ソフト面の職員配置・力量・家庭や地域の協力などをも含む。指導計画立案の際には、この三要素についてまず確認しなければならない。

指導計画立案の手順としては、①園全体の保育目標や保育計画を確認する。②年間計画、期の計画、月間計画、週間計画、日案の順に具体化する。③その際、子ども・保育者・環境と資源の三要素の出発地点の確認が不可欠である。そのうえで、④目標・ねらいを設定する。⑤目標やねらいを達成する保育内容と方法を吟味する、⑥時系列・空間でその活動を配置する。具体的には、時間の流れ、環境構成、子どもの活動、保育者の援助と留意点を紙面に書く。その際指導計画の書式は、その活動にふさわしく、保育者が活用しやすいものを選ぶ。ポイントを示せば以上のようになる。

指導計画策定の意義は、もちろん保育活動を円滑に行うこと、そして、評価や、指導の改善の基礎とすることである。また、指導計画とその記録をもと

に職員間の交流を行い、年月を経ても保育実践を共有できるという意義がある。

2. 指導計画立案をいかに学ぶか

(1) 保育現場における試行錯誤

では保育指導計画、とりわけ指導計画の立案を保育者は実践的にどのように学ぶのであろうか。

第一は、「模倣による計画立案」と呼べるやり方である。

保育士として保育所で働く保育者にとっても、指導計画は常に頭を悩ませることのひとつであるようだ。保育所へ就職した短大卒業生が、「〇歳児の担任になったのですが、指導計画の本はありませんか?」などと研究室へ駆け込んでくることはしばしばある。5月の連休明けあたりから、主担当の保育者から「園に慣れてきたことだし、子どもたちの様子もわかってきたんだろうから、あなたがクラスの指導計画を書いてごらんなさい」ということになる。こうした新米保育士のあわてぶりは想像に難くないが、関連の雑誌や書籍を参照したり、先輩のアドバイスをうけたりするうちに「それなりに慣れます」ということらしい。既にできあがった指導計画を写したり、少し変更したり、模倣して覚えるという方法はかなり一般的である。

第二は、好ましい方法ではないが、かなり流布している「行事中心の計画立案」である。

保育実習である現場保育士から指導計画の立て方を習ったという学生は、「先生簡単ですね。毎月何かの季節行事はあるし、行事とお誕生会を思い浮かべて、それに向けた練習とか制作活動とかを指導案にはかいていけばいいと教えてもらいました。」と得意顔であった。なるほど用紙は埋まり格好はつくかもしれないが、子どもたちの姿を抜きに立てられる指導計画が本来の役にたつはずはない。

第三は、「計画立案の見直しと工夫」である。

主任保育士レベル（副園長と同義のことも多い）の管理職になり、後進の指導にあたる立場になると

指導計画に関する悩みも更に増すらしい。かつて養成校で習った指導計画立案、就職後に先輩から教えてもらったり研修を受けたりした理論と実際、自分なりに本や雑誌から得た知識、それらで出来上がってきた自分なりのやり方が、果たして正しいのだろうか、もっとよい方法があるのではないか、後進を指導する立場にたったとき改めて疑問が生ずるという。

2001年度に講師に招かれたY市の公立私立保育所の主任保育士研修会は、「指導計画の立て方」がテーマであった。そこでは、指導計画作成で日々悩んでいることについて、具体的なアドバイスが欲しいという要望が出た。しかし、指導計画は、子どもたちや園の様子、保育活動を知らずに助言できるものではないので、実際に使用している指導計画を見せてもらい、子どもたちやクラスの様子などについて口頭説明を受けたうえで質問を受けた⁽²⁾。指導計画の提出は、登場する子どもたちのプライバシーへの配慮や、保育士の力量やそれぞれの保育所の状況が他園の出席者にもわかつてしまうことをはばかる議論があり躊躇する声もあったが、参加者同士も教え合おうということになり実現した。

質問や指導計画立案上の悩みを要約すると、一番多かったのは指導計画の書式や様式についてであり、次は養護と教育との量的バランス、月案・週案・デイリープログラムの重複と省略など記述の仕方に関するものであった。学生がよく迷う環境構成の書き方や記入する文章の語尾についての質問もあった。「指導計画の立て方」というよりは「書き方」についての疑問がほとんどであったが、ベテランである主任保育士たちは、非常に忙しい日常の中で、より簡略にしかも十分な指導計画の立案と記載に苦慮していた。ただ、総じて指摘できるのは、使いづらさや改良の必要性を感じても既存の様式や書式を変えてみることに積極的ではなく、自信がないといった現状がある。

第四は、「記録からの計画立案」という方法である。計画は、実践と記録を経て手直しすべきものであ

るから、記録をもとに計画立案することは本来当然なのであるが、保育現場では忙しさもあってか記録を丹念に見直し計画へと反映させることができないにされている場合がある。また、保育計画が何年も見直されないままであったり、長期の指導計画をきちんと持てないまま実践が進んでいたりする場合もある。

H県のA保育所の場合は、大規模な保育研究大会へ心ならずも発表の役目が振り当てられたことが発端となり、保育記録の見直しから始めて長期・短期の指導計画の立案を行った。筆者に相談に来たのは、3年あったはずの準備期間が残り1年をきった時だった。本来ならば「集団を効果的に活用する保育」の発表テーマにそって長期・短期の指導計画を立て、2年間の保育実践を行い、その成果を最終年度にまとめて発表に至るはずであった。途中人事異動もあり、何の準備もないまま時間が過ぎ、「田舎の普通の保育所で、発表できるような特別なことは何もしていない」と大変困惑していた。

A保育所の場合は、園の自然環境・社会環境など地域的特色や、子どもたちの家庭や地域とのつながり、教育面・養護面で継続してとりくんできたこと、育っている力・これから育てていきたい力等様々な角度から自分たちの園と実践を見直し、保育計画を再認識することから始めた。そして、5歳児クラスでとりくんでいる小動物や昆虫の飼育活動を軸に、クラスのまとめり、グループによる係活動、1便2便の園バス登園組のまとめりや登園時間差の活用、保護者や祖父母の協力など発表テーマとの関連を意識して指導計画の立案を進めた。

A保育所の場合、記録はとっていたが、その評価と意味付けをして計画立案に生かせていなかったケースであるが、研究発表を期に見直しを行えたのである。

(2) 保育者養成校における立案指導の困難さ

保育現場において指導計画の立案をめぐって試行錯誤の觀があるのは、とりもなおさず養成段階での

保育計画立案の指導が十分ではないことをうかがわせる。では、保育者養成校での指導計画立案に関する指導は、どのような点に問題または困難さがあるのだろうか。

その第一は、指導者の問題である。

短期大学や大学でカリキュラムや教育課程を担当するのは、教育学の分野が専門で教育課程論を学んだ研究者または保育職出身者の教員である。教育学の教育課程論プロパーにとって幼児教育や保育はひとつつの分野ではあっても、個々の保育活動の実際を知った上で指導計画の立案の実際までを指導することは易しくはない。他方、保育現場で経験を積んだ者を養成校の教員として得た場合でも、持てるハウ・ツーをカリキュラムの理論に基づいて示し指導計画の立案指導をすることは、理想ではあってもむずかしい。市販されている保育の指導計画に関する本には、計画と記録を混同したものさえ少なくはないが、理論と実践を統合した指導のむずかしさの一端を示している。

第二に、養成校では子どもの姿はバーチャルである。架空のクラスや子どもたちを想定して保育指導計画は教えられる。

学生が子どもに接した経験には幅がある。中学高校時代から足しげくボランティアに幼稚園や保育所へ通っていた学生、幼いきょうだいが家にいる学生、親戚の子どもたちと遊ぶ機会が年に数回ある程度の学生、子どもを好きだとは思っているが実際にほとんど接する機会がない学生等々。子どもに接した経験は数多くあるにこしたことはないが、経験が比較的ある学生にとっても、それは多くの場合意図的に関わってきたわけではないので、特定の環境構成や遊びについて、「子どもの活動を予想してみましょう」と言われても難しい。

第三に、長期計画から短期計画へと教えることの矛盾がある。

「幼稚園教育要領」においても「保育所保育指針」においても、年・期・月の長期計画から週・日の短期計画の順で策定するよう述べている。保育者養成

のテキストや参考書も例外なくその順に指導計画を解説している。これは、カリキュラムとしては当然であり、理論的な理解もそのようにすべきなのであるが、実はこれが学生や新米の保育者の指導計画立案を非常に難しくしている。

「保育計画」や保育計画・指導計画の双方をあわせた「保育の計画」を学生や管理職ではない保育者が立案する機会はない。全体の総合的な見通しを持つことは、かなり高度なことである。理論的な理解は出来ても、計画立案の段階になると、長期の計画をふまえた上での短期計画の作成にはならず、長期計画は横に置いたまま、またはそれとは無関係な計画立案となってしまうことがほとんどである。短時間や短い期間だけの予想はできても、長期を見通して考える構想力は最初にはまだない。

3. 学生への指導計画の立案指導

では、幼稚園教諭や保育士を目指す学生への指導計画立案の教授にあたっては、どのようなことに留意しポイントをおさえるべきであろうか。

幼稚園教諭免許状および保育士資格取得のためには、幼稚園での教育実習、保育所での保育実習が必修である。実習においては、見学観察実習も最初の段階で行うが、そのほとんどは参加実習と指導実習である。参加実習期間においても部分指導が入るのが通例である。10分程度の短時間から1~2時間程度の研究保育、あるいは終日保育と時間の差はあれ、指導計画を作成しての保育が、教育実習、保育実習の主要な部分である。養成校での保育指導計画の立案指導は、「保育内容論」などのカリキュラムに関する授業ではもちろんのこと、「教育実習指導」や「保育実習指導」の授業でも行われ、実習と結びついたかたちで重要な位置を占める。

以下、鳥取短期大学における授業をもとに述べよう。特に断りがなければ、保育所での保育を念頭に置いた指導計画（日案と週案）のことである。

(1) 子どもの姿を想定しやすい学習順序

前述のように、学生が保育計画や長期の指導計画を実習において作成する機会はない。いわゆる日案とその中の遊びの部分の細案をかいて部分指導をするのが通例である。したがって指導計画立案の目標は、年齢別の日案と遊びの細案ということになる。

指導計画の立案を主に学ぶ「保育内容論」の授業は2年次前期に開講しており、学生は、子どもの年齢別の発達について、また各領域に関わる遊びについても既に学習している。また、自分が実習を行う保育所を訪ねたこともある。しかしながら、学生にとっては、それらを有機的に結びつけて計画化すること、とりわけ子どもの姿を想定することが難しい。

学習の順序としては、年齢別の発達の特徴を復習しながら、テキストに用いられている各年齢の年間指導計画を学ぶ。保育所の1年間の流れの中でどのような活動があり、子どもたちがどのような経験をして成長するのかを概観するためである。同時に期の指導計画も意識づける。

次に、3歳児の4月の月間指導計画と4月第1週目の週間指導計画、4歳児の5月の月間指導計画と5月第2週目の週間指導計画を学び、週日の指導計画については実際に立案を行う。この時、4月第1週目と5月第2週目を選ぶのは、子どもたちの気持ちや行動に学生が共感し、援助について考えやすくすることをねらったためである。

4月第1週目は新学期の最初の週である。幼稚園はもちろん保育所においても3歳から入園する子どもたちが多い。初めて同年齢の集団に入る子どもたちは不安でいっぱいであり、以前からの入所児もクラスの人数が増え保育者の目と手が新入園児に向かはれがちなのを感じて不安定になる。まずは、園を居心地のよい所だと子どもたちが感じ、安心して過ごせることが保育の目標となる。また、5月の第2週目は連休明けの保育となるが、休み明けのリズムをとりもどす養護面の配慮と同時に、4歳児には、それぞれの連休中のいつもとは違った経験を共有し、保育に生かしていく工夫も必要となる。

その次に、5歳児は、学生が実習に出かける8月や11月をとりあげ、夏の遊びや秋の遊びの教材研究を行いながら指導計画の立案を行う。授業では、ディリープログラムについての学習をはさんで、3歳未満児の0、1、2歳の順番で、今度は養護面をより重視した指導計画を学ぶ。

各年齢について、園の様子や子どもたちの姿をリアルに感じて、子どもたちの活動を予測しつつ、必要な環境構成、遊び、養護面の配慮、保育者の援助等を学生たちは考えることとなる。これらは、既存の指導計画を写したり模倣したりしながら理解を深めていく。

(2) 具体的な活動を分析する

これは、具体的な活動を細かな単位に分けて、子ども自身の活動と保育者の援助、そして環境構成の意味を理解するために行う授業である。

学生に「歯磨き」の手順を説明させる。場所、使う道具、自分で行う動作の順番を細かく思い浮かべて話すように指示する。「朝起きて洗面所へ行きます。そこには水道の蛇口があって、前の棚にはコップと歯ブラシが置いてあります。家族それぞれの歯ブラシが並んでいるので、もちろん自分の歯ブラシを取って、練り歯磨きをつけて、歯を磨きます。」「歯ブラシは濡らさないの?」「つける前に、蛇口を右手でひねって、水を少し出して、歯ブラシを濡らして、また蛇口を逆に閉めて水を止めてから練り歯磨きをつけます。上の前歯、下の前歯、上の奥歯下の奥歯それぞれ左右、横も磨きます。歯ブラシをくわえたまま、蛇口をひねって水を出して、コップで受けて、今度は左手で蛇口を閉めて、コップの水で口をゆすぎます。そのとき歯ブラシは左手に持っていると思います。口がゆすぎたら歯ブラシを洗って水を切り、棚へ戻します。コップもしまいます。」という具合である。

「環境構成」には、洗面所という場所で歯磨きを行うこと、そこには洗面台に水道の蛇口があり、棚が設置されていること、使う道具は歯ブラシ、コップ

プ、練り歯磨き各1個であることを記入することを理解させる。口や手を拭くタオル、水が飛び散った時は雑巾も必要になる。そして、おとなである自分は一人でやったけれども、子どもの場合はどうだろうかと考えさせる。自分の歯ブラシを家庭では、色や形で判別するであろうが、保育室でクラスの人数分の子ども用歯ブラシが並んでいた場合はどうだろうか。油性のフェルトペンを使ってひらがなで記名しておけばわかるだろうか。何かマークや絵のシールを貼ることで自分で判別するだろうか。それとも、保育者がひとりひとり名前を呼んで渡す必要があるだろうか。

活動の手順のうち、保育者の手助けが必要な部分はどこであろう。水道の蛇口は自分で開閉できるだろうか。実習へ行く保育所、実習に入る年齢の保育室の蛇口はひねり式なのか、バー式なのか。施設設備の確認も必要なことを学生は意識する。練り歯磨きは保育所では使わないとか、給食のあとには歯磨きをするが、おやつのときはお茶を最後に飲んで口を清潔に保つとか、保育でのやり方も出される。蛇口の開閉ができる、「クチュクチュ、ペッ」と口を上手にゆすぐるのは、いったい何歳くらいからなのかと子どもの発達も意識する。

こうして、一連の活動には時間の流れにそった流れ、手順があり、子どもの発達段階に応じて援助の量ややり方も変えねばならないことを、指導計画の様式に沿って学生は意識することを学ぶのである。

(3) 活動のまとめと連続性

次に、歯磨きであれば、①歯ブラシを用意し、②歯磨きをして、③片付ける、といったように、大抵の活動は3段階に分けて考えることができることを学ぶ。養護面の活動のみならず、教育面の活動、様々な遊びも、子どもたちの自発的な遊びであれ、保育者が率先する遊びであれ、「導入・展開・まとめ」もしくは「準備・活動・片付け」という流れになっている。しかも、保育の実際の場面では、ひとつの活動のまとめや片付けは、次の活動の導入や準

備になっている。給食の後片付けや清掃は午睡の準備となるという具合である。したがって、指導計画の日案では、デイリープログラムを入れ、まず主要な活動を考え、時間の流れを考え、その重なり具合を意識しながらメリハリをつけていくことが必要となる。学生には「ワン・ツー・スリー」のかたまりで立案せよと教えている。

(4) 部分指導の積み重ねと評価

個別の指導計画の立案は、まず学生がよく知っている「絵本の読み聞かせ」、「朝の会」、「給食」、「おやつ」など短時間の活動を選んで部分指導計画を立案する。次の段階では、一斉指導で行う遊びを選び、研究保育を想定して指導計画を作成する。

事前に作成した指導計画をもとに、実習では園や子どもたちの様子にあわせて手直しし、現場保育士の指導を受けながら部分指導実習を行うことになる。簡単な活動も、何気なくやってしまうのではなくて、指導計画を書き、実習の様子を記録し、指導計画を改善するように学生には教える。しかし、実習においては、同じ活動で何度も指導実習を行うチャンスはない。絵本の読み聞かせでも、同じ絵本を使って手直しした指導計画で読み聞かせを再度行うこととはほとんど出来ない。

そこで、ある年は有志の学生と部分指導計画（遊びの細案）の検討を行い、その指導計画にもとづいた部分指導実習を保育実習で行い、さらに改良を加えた指導計画を教育実習で再度行い、その上で、もう一度同じ部分指導実習が出来るしたらという想定で書き直し学内発表も行った⁽³⁾。

計画から実践、そして記録と評価、さらに計画の修正というサイクルを意識することによって学生の真剣さは増し、例えば記録も正確で詳細なものになっていく。部分指導の積み重ねと評価こそが、指導計画立案の力をつけていくためには不可欠なのである。

おわりに

以上みてきたように、幼稚園や保育所における保育指導計画は小学校以上の教育機関での「教科書」や教師向けの「指導書」のような役割を実際に果たしており、保育者はカリキュラムの編成において極めて広範で自由な裁量を与えられている。それ故に、計画立案を行う保育者の責任は重大であり、このことは保育の質が保育者の力量に全く委ねられてしまうことにもなっている。

しかしながら、指導計画の立案における力をどのようにつけていくのかについての研究は、養成校におけるささやかな試みの他は乏しい現状であるといえよう。養成校においては、カリキュラムの理論だけではなく、学生が卒業後に働く様々な保育現場において、それぞれが関わる子どもたちの様子にあわせた指導計画が策定できるように、応用力の形成を自らが行つていける基礎力の形成を援助しなければならない。

註

- (1) 厚生省『保育所保育指針』1999年の第11章参照。
- (2) その研修会では例えば以下のような質問があつた。「3歳以上児の週日案のねらいは、養護と教

育の2つを必ず毎週書かなければならないのか」「人的環境は『環境構成』と『保育者の援助と配慮』でどちらに書いてよいかよく迷う」「『基礎的事項』に書いたようなことを、文章の末尾を違えただけで『環境構成』に書いたりする。どんなものか」「『予想される活動』は月案の場合、どうしても『望ましい活動』『保育者がしてほしいと思っている活動』になってしまう。週日案では、スムースに活動に入り辛い子どもたちの様子などを付け加えたような書き方をしているが、これで良いのだろうか」「『予想される活動』で月案には食事・衣服の調節等について書いているが、週日案にはあまり記入せず、実際の遊びを主に書いてしまう。また、『～をする』『～に参加する』という書き方をしているが、もっと細かく書いた方がよいか」等。

- (3) 2002年1月30日鳥取短期大学特別研究発表会
(於倉吉未来中心小ホール)

参考文献

- ・伊藤亮子編著『3・4・5歳児の保育計画』草土文化、1995年
- ・植原邦子編著『やさしく学べる保育実践ポートフォリオ』ミネルヴァ書房、2005年
- ・塩美佐枝編著『保育内容総論』同文書院、2003年